

みなかみ町 省エネ家電 買換え支援補助事業

10月1日から受
付を再開しまし
た。

省エネ効果の高い家電製品への買換えを支援し、ご家庭のエネルギー消費の負担を軽減することを目的に、購入費及び設置費の一部を補助します。

※以下、事業内容に変更はありません。

対象者

みなかみ町に住民登録があり、町税等に滞納がない方（法人は対象外、申請は1世帯年1回のみ、同一年度中に本補助金を受けた方は対象外）

対象期間・申請書受付期間

- 対象期間：令和5年6月1日～令和6年2月1日
（対象期間に購入し設置したものに限り）
- 申請期間：令和5年10月1日～令和6年2月29日
（予算額に達した場合は、期間内でも受付を終了します。）

対象家電製品

①エアコン



※目標年度2027
省エネ基準達成率
100%以上の製品

②冷蔵庫

（冷凍庫含む）



※目標年度2021
省エネ基準達成率
100%以上の製品

③テレビ



※目標年度2026
省エネ基準達成率
60%以上の製品

④洗濯機



※省エネ基準達成率非対応のため、**インバーター制御搭載**の製品に限る。

※達成率等については、店舗や「省エネ型製品情報サイト」で確認してください。

申請の流れ

- (1) 販売店で対象製品を購入
- (2) 古くなった対象家電製品の家電リサイクル券の発行を販売店等に依頼
- (3) 必要書類を準備し申請
- (4) 補助金交付決定通知が届く、本人口座へ補助金が入金

（裏面へ）

補助対象経費及び金額

○みなかみ町内の販売店から対象家電を購入した購入費用のうち、補助対象経費（本体費用、設置工事費、運搬費、撤去費、リサイクル料及び消費税）の**2分の1**を助成します。**最大4万円**（※）。（千円未満切り捨て）1世帯年1回のみ。

※町外の店舗（インターネット含む）による買換えの場合は、**最大2万円**となります。

条件等

○買換えが対象です。中古品の購入及び新規購入のみの場合は対象となりません。

○申請に当たっては廃棄処分する家電製品の**家電リサイクル券**（排出者控え）の写しが必要になります。（リサイクルショップやインターネットオークション等で他者に引き渡した場合は対象外）

※予算額に達した場合は、期間内でも受付を終了します。

申請に必要な書類

①**申請書兼請求書** ※記入例等は町ホームページを参照してください。

②**見積書又は契約書の写し、領収書の写し**

※【設置工事を伴う場合】は、「見積書又は契約書」で、販売店の住所、店名、購入費、運搬費、設置工事費、撤去費、リサイクル費、消費税などの内訳を明記してもらってください。

※【設置工事を伴わない場合】は、販売店の住所、店名、購入費等が明記されていれば、「領収書」の写しのみの提出でよい。

③**買い換えた省エネ家電の保証書又は仕様書の写し**

※省エネ基準達成率にご留意ください。

④**家電リサイクル券（排出者控え）の写し**



⑤**振込先の口座情報（口座番号及びふりがな）が分かる通帳等の写し**

※通帳の場合、見開き部分の写しを添付してください。

申請方法等

○「申請に必要な書類」項目の①番から⑤番までの書類を用意し、環境課まで申請してください。

○本庁舎上下水道課、各支所窓口でもお預かりできます。

○準備された申請書類は「郵送」でも受け付けます。

郵送先 〒379-1414 みなかみ町布施2806番地1

みなかみ町 環境課 環境対策係 宛て

○申請に必要な様式（申請書兼請求書）などの詳細は、みなかみ町ホームページ又は担当課にご確認ください。

○予算の執行状況はみなかみ町ホームページ内で随時お知らせします。

みなかみ町HP ⇒（メニュー）くらし市政 ⇒ 町政 ⇒ 課の業務 ⇒ 環境課 ⇒ 環境対策係
⇒「みなかみ町省エネ家電買換え支援補助金」